

平成 25 年 1 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 25 年 1 月 25 日（金） 午前 9 時 30 分

2 出席委員

三 浦 溥太郎	委員長
齋 藤 道 子	委員
森 武 洋	委員
三 塚 勉	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	平 澤 和 宏
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に永妻委員を指名した。

○ 委員長 日程第2 議案第2号は、今後市長が議会に提出する案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成24年12月8日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、1月16日(水)に開催した「緊急校長会議」についてです。大阪市立高校で、部活の顧問から体罰を受けていた男子生徒が自殺した問題及び東京都調布市立小学校で、給食を食べた女子児童が死亡した問題を受け、緊急校長会議を開催いたしました。

体罰に関しては、「学校は子どもの大切な命を預かっている場所であること」、すべての教職員は「教育者として恥ずかしい行為を決して行ってはならないこと」、校長においては「生徒や保護者からの情報を積極的に収集すること」「校長自身の目により部活動の実態を把握すること」など、改めて徹底を図るとともに、学校は教職員一丸となって、組織的な取り組みをしっかりと行っていく方向性を確認しました。

給食に関しては、食物アレルギーのある児童への対応について、学校ごとに調理室等の物理的な課題、栄養士・調理員の人的配置の課題など抱える中で、日々、細心の注意を払いながら給食の提供がされているが、調布市の事故を教訓にさせていただき、事故防止の徹底を図りました。

次に、「小中一貫教育シンポジウム」の開催についてです。横須賀市における小中一貫教育の構築を目指し、平成23年度より取り組んでおります事業の一環として、1月16日(水)に横須賀総合高等学校 SEA ホールにてシンポジウムを開催しました。

このシンポジウムは4中学校ブロック、小学校6校、中学校4校の研究委託校の実践研究の内容、成果や課題を発信することを通して、小中一貫教育に対する教職員の理解を深めることが目的です。今回は、「子どもの学びをつなぐ小中一貫教育を考える」のテーマのもと、各学校の校長や教頭、教員、また学校によっては保護者、地域代表者など約200名の方々が一堂に会しました。

教育委員会からは、「小中一貫教育」を構築しようとする意図などを中心に発信するとともに、早稲田大学 小林宏己(こばやし ひろみ)教授をコーディネーターに、4ブロックの代表の先生方4名と教育政策担当職員によるパネルディスカッションを行いました。

研究委託校からは具体的な取り組み内容、成果や課題が報告され、小中学校の教職員が共通理解を深めるとともに、義務教育9年間を一体と捉え、教育活動を共に考え、実践する姿を発信することができました。

教職員が「子どもの学びをつなぐ」という意識を高め、これまで以上に教育活動の中で具現化できるよう、本市の小中一貫教育の在り方を学校とともに構築して参りたいと考えています。

最後に、『児童生徒造形作品展』についてです。

1月12日から28日まで、横須賀美術館において開催しております。65回目となるこの作品展は、横須賀市教育委員会が本市造形教育研究会に企画運営を委託し、日頃の図画工作、美術科指導の成果を広く発表する場として位置付けております。市立75校園より選ばれた平面作品や立体作品、共同作品等が展示されています。『子どもによりそい、思いをかたちに』の研究会テーマをもとに、子どもによりそい指導をし、その結果である子どもの作品の一つひとつがより輝いて見えるように、展示をしております。

学校と美術館の教育普及活動の連携を深め、子どもたちへの造形教育・美術館教育を推進するうえでも、意義のある展覧会です。

横須賀美術館での開催は今年で5回目を迎えました。良質な環境の下で作品を展示することで、子どもたちの学習意欲を一層高めるとともに、市民の皆様にも広くご覧いただいております。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第1 議案第1号『教育職員手当等支給規則中改正について』

委員長 議題とすることを宣言

(教職員課長)

それでは、議案第1号「教育職員手当等支給規則中改正について」ご説明いたします。改正いたしますのは、「教育職員手当等支給規則」附則第5項であります。

1ページをご覧ください。既に本市教育職の、校長、副校長および教頭の「管理職手当」を神奈川県に準じて平成24年4月から平成25年3月まで10%減額することとしていましたが、神奈川県はその期間を平成25年4月から平成27年3月までの2年間、延長することにいたしましたので、本市もそれに準じ10%減額する期間を延長することにいたしました。

なお、施行日は平成 25 年 4 月 1 日とします。
以上で説明を終えさせていただきます。

質問・討論なく、採決の結果、議案第 1 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第 3 議案第 3 号『教育長の臨時代理による事務の承認について
(損害賠償専決処分の承認議案の提出について)』

委員長 議題とすることを宣言

(学校保健課長)

議案第 3 号「教育長の臨時代理による事務の承認について」(損害賠償専決処分の承認議案の提出)につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、議案第 3 号をご覧ください。

本件につきましては、平成 22 年 11 月の定例会および、平成 24 年 5 月の定例会におきまして、当該学校事故にかかる損害賠償の一部内払いのご報告をさせていただきましたが、昨年 12 月 19 日に、損害賠償額 248 万 1,038 円で相手方と合意に達し、示談に急施を要したため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、市長が専決処分を行いました。

その後、12 月 27 日に平成 24 年第 2 回市議会臨時会が、開催され、同条第 3 項の規定に基づき承認議案を提出し、原案のとおりご承認いただきました。

本来であれば、議会の議決に付すべき案件につきましては、事前に教育委員会でご審議いただくべきところですが、損害賠償請求事件の処理に急施を要したため、「教育長に委任する事務等に関する規則」第 3 条第 2 項の規定により、教育長が臨時に事務を代理しましたので、ご承認下さるようお願いいたします。

本事案の概要ですが、平成 22 年 9 月 27 日に市立学校で、自立活動の時間中、膝の曲げ伸ばしの際に担任教諭がストレッチの手法を誤ったため、当該生徒が左膝顆上(ひだりひざかじょう)を骨折してしまいました。骨折につきましては、平成 22 年 12 月に治ゆしましたが、当該生徒は事故前から病気を患っていたため、事故後に発症したけいれんなどの症状について、独立行政法人日本スポーツ振興センターが、事故との関連性を審査してきました。

その結果、昨年 4 月になって、けいれんなどの症状は、事故に起因するものであると認定され、最終的な損害賠償額が算出されました。相手方には、既に損害賠償の一部を内払いしておりますので、今回は、記載の損害賠償額から、既払い分を差し引きまして、163 万 9,478 円をお支払いいたしました。

以上で、「議案第3号 教育長の臨時代理による事務の承認について」の説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第3号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『平成25年度中学校の学校選択制における申し込み結果について』

（教育政策担当課長）

それでは、報告事項（1）、平成25年度中学校に入学する児童を対象といたしました、学校選択制における結果についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

この学校選択制は、平成17年度から全市で実施しており、今回は9回目の実施となります。平成25年度の学校選択制では、対象者3,818人のうち395人、約10.3%の児童が他学区の中学校を選択しました。各学校別の選択結果は、1ページの表にお示ししたとおりとなっております。当初受け入れ枠を超えて、希望者があった学校は南ブロックの久里浜中学校、神明中学校及び長沢中学校となりました。この3校について、他の学区への変更希望者数を受け入れ枠に上乗せをした上で、最終的に受け入れ枠を超えた学校は久里浜中学校となりましたので、久里浜中学校につきましては、抽選による受け入れ者の決定を行うことといたしました。

抽選会は、昨年12月21日、市役所において行い、67名の選択者数に対し、49名の受け入れ者を決定するとともに、抽選に漏れた18名の待機順の決定を行いました。この18名に希望を確認しましたところ、12名が2月12日まで空きを待つこととし、5名は指定校に入学、1名は住所異動により待機登録の資格を失っています。きょう現在、当選者のうちから辞退者が1名出ておりますので、待機者は11名になっています。

なお、裏面に参考資料といたしまして、平成22年度から25年度までの選択結果を載せてございますので、後ほどご確認くださいようお願いたします。

以上で平成25年度中学校の学校選択制における申し込み結果について、ご報告を終わります。よろしくお願いたします。

(森武委員)

1点教えてほしいのですけれども、受け入れ枠というところが、ゼロのところもあるのですけれども、40 だったり、20 だったり、学校によって 10 名単位で変わっていると思うのですけれども、受け入れ枠を設定された根拠があれば教えて下さい。

(教育政策担当課長)

学校側に受け入れ可能数を毎年、私どもが照会をしております、主に教室の状況ですとか、規模的な物理的な状況が主だと思うのですけれども、学校側の方で受け入れ枠を設定しております。最大 40 という枠は決めているのですが、40 以下を 30 にするのか、20 にするのか、あるいはゼロになるのかということにつきましては、学校側の状況を確認して設定しております。

(森武委員)

そうしますと、例えばこの表ですと、対象者数と受け入れ枠を足したのが最大のその年、その翌年就学される方だと思うのですけれども、クラス、例えば 40 人クラスで何クラスといったときに、その端数がいろいろあると思うのですけれども、そのあたりは、教育委員会で設定しているのではなくて、学校側の希望を聞いて設定しているという理解でよろしいのでしょうか。

(教育政策担当課長)

例えば久里浜中学校でいきますと、251 に 20 を足して 271 ということで、40 掛ける 7 クラス 280 の範囲内ということでございますので、ほかの学年との絡みもあるのですが、40 人クラスが何クラスできるかということで枠を決定しているという状況になります。

(三塚委員)

1点お願いします。久里浜中学校の公開抽選会に欠席者というのはあるのですか。それとも全員が参加されての抽選会なのでしょうか。

(教育政策担当課長)

欠席の方はいらっしゃいます。来場者数は全部で 43 名ですが、そのうち保護者の方が 28 名、子どもさんが未就学児も入れて 15 名ですので、お子さんの数でいうと 28 名のご家族が来られたという状況です。

(三塚委員)

要はいわば49名を超えているということで、要するにその抽選会に結果的には67人が申し込んでいるわけですね。そのうち何人その抽選会にいらっしやいましたかというのだけちょっと聞きたいです。

(教育政策担当課長)

67名のうち保護者が28名ですので、子どもさんだけで来る方は多分いらっしやらないと思いますので、67名のうち28のご家族が来られています。

(三塚委員)

そうすると、出席は28名で、39名の方が欠席したということになりますね。

(教育政策担当課長)

公開抽選会は、私どもで抽選を行い、抽選した結果はすべての児童、保護者に結果を郵送いたしますので、来られた、来られないかは抽選結果に関係がないということで、一応ご案内をしますが、例年は全員の方が来られるということはありません。今年は少し少ないかなと思うのですが、抽選はご自分の目では見ないで、お仕事の関係とかいろいろあると思いますけれども、ご自分の目で見ることなく、市の方に、市教委の方にお任せいただいたということかと理解しております。

(齋藤委員)

他のところに希望する方の割合はこの裏面の方の参考資料を見ますと、この4年ぐらい、9%から10%と大体同じだと思うのですが、個別の中学校を見ますと、例えば池上中学校の場合は、他校からの希望者が15人、12人、7人、3人というように減ってきている。それから、それに対して、神明中学校が28、29、22で今年44というふうにあって、あとは割と横ばいのところも結構多いのですが、それぞれの学校ごとの傾向みたいなものというのは何か気がつかれたこととかがもしあれば教えていただきたいのですが。

(教育政策担当課長)

申込書の中に希望した理由というのを書いていただいておりますが、例えば池上中は3人しかお答えをいただけていないのですが、希望された理由は友人関係、あるいは学校の特色や雰囲気ということで、特に通学距離や、例えば久里浜中学校ですと、通学のしやすさですとか、学校のグラウンドの大きさですとか、そういったものの理由で希望される方も多いのですが、池上中につきま

しては、今年は友人とか、学校の特色や雰囲気ということで希望されている方がいらっしゃるということで、久里浜中のような通学のしやすさとか、そういうことが、理由はないということなのかなと思っています。

神明中につきましては、部活動の状況で選んだ方が 24 人と過半、それから、学校の特色や雰囲気がそれに続くということで、それから、友人関係がございまして、また、通学距離、通学のしやすさという理由で選んでいる方もいらっしゃいますので、やはり部活動が大きな理由。それから、通学のしやすさということもあろうかと思っています。

報告事項（２）『指定重要文化財の指定について（諮問）』

（生涯学習課長）

報告事項（２）平成 24 年度新指定重要文化財の諮問について、ご報告いたします。

今年度の文化財専門審議会で、横須賀市指定重要文化財候補の審議を行ったところ、新たに 3 件の文化財が指定にふさわしいという結果になりました。

それぞれの文化財について、詳細調査を行いましたので、その調査結果に基づき、平成 25 年 1 月 7 日開催の文化財専門審議会に諮問しましたので、ご報告いたします。

3 件の文化財の概要は次のとおりです。

まず 1 件目は、有形文化財（絵画）で、板墨画龍図天井 1 面です。久里浜にある八幡神社の社殿天井画で、久里浜の名主を務めながら、文人画家として生きた長島雪操、明治 14 年の作品です。大作であるとともに、独自の画風も駆使されていることから、雪操の代表作として評価されます。

2 件目は、有形文化財（彫刻）、木造、伝毘沙門天立像 1 軀で、衣笠町にあります大善寺が所有しております。鎌倉文化圏において、平泉仏教文化の影響を受けた、現在唯一の仏像です。三浦一族の仏教信仰やこの地方の歴史や文化的伝統と重みを考える上で貴重な存在です。

3 件目は、有形文化財（歴史資料）東京湾第三海堡構造物（兵舎・観測所・探照塔・砲側庫）4 基であります。第三海堡は大正 10 年に竣工しましたが、関東大震災で崩壊し、水没しました。構造物の保存について、まず、兵舎をうみかぜ公園に設置し、平成 20 年度に重要文化財として指定しました。

さらに今回、平成 22 年夏島都市緑地に設置した観測所・探照塔・砲側庫の 3 基の構造物を追加指定しようとするものです。

以上でございます。

(森武委員)

最初のご説明で聞き逃してしまったのですけれども、この文化財専門審議会に諮問する前に、諮問すべきというのを判断しているのはどちらの会議ということでしょうか。

(生涯学習課長)

文化財専門審議会、全部で4回やりまして、1回目が候補を私ども事務局から提出して、その中から文化財専門審議会でどういうものを指定していこうかということはある程度候補を絞り込みます。それで、2回目にその候補になったものを、実際に現地に行って確認をして、その結果を踏まえてどれを候補するかということを会議の中で話して、実際に3回目の会議のときに教育長の方から文化財専門審議会に諮問するという流れになって、第4回目に答申を受けるといような流れになります。

(森武委員)

そうしますと、候補を選ぶのも文化財専門審議会、それから選ばれた候補を教育長が諮問して、それを判断するのも文化財専門審議会という理解でよろしいのでしょうか。

(生涯学習課長)

第1回、第2回の会議の議論を踏まえて、事務局として候補を絞り諮問します。

報告事項(3)『第67回市民駅伝競走大会の開催結果について』

報告事項(4)『第67回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について』

(スポーツ課長)

スポーツ課から、2件の報告をさせていただきます。

まず、第67回市民駅伝競走大会の開催結果について報告いたします。本大会は、12月9日(日)に実施いたしました。スタート時刻は予定どおり9時30分です。当日は快晴微風の恵まれた条件の中で開催することができました。コースは神明橋を出発し、くりはま花の国、南処理工場、神明中学校周辺を6区に分けて周回しゴールする全長17.1kmであります。

今回は、一般Aの部、これは男子又は男女混成チームで競技者の年齢制限が無い種別になりますが、こちらが50チーム、一般Bの部、こちらは男子又は男女混成チームで競技者全員が30歳以上の種別になりますが、こちらが17チー

ム、女子の部が5チームで、合計72チームの参加をいただきました。

大会役員は、主管していただいております横須賀市陸上競技協会を中心に市民のボランティア役員も含めまして総勢175人でございます。

上位に入賞されましたチームは、「(4)大会結果」に記載のとおりであります。コース沿道の温かい声援に包まれながら、無事に大会を終了することができました。

次に、教育委員会が市及び市陸上競技協会と共催で開催いたしました第67回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について報告をさせていただきます。

本大会は、1月20日(日)に予定どおり実施いたしました。当日は、こちらも天気に恵まれ、微風という恵まれた条件の中で開催することができました。コースは横須賀アリーナを午前9時30分に出発し、池上から葉山、長坂、三崎口、引橋を経由して三浦海岸、野比海岸を通り、横須賀総合高校陸上競技場でゴールする5区間、全長36.9kmのコースであります。

今回は、第1部、市町村対抗の部9チーム、第2部、高等学校等の部10チームの、合計19チームの参加をいただきました。

大会役員は総勢385人でございます。この内、特に横須賀市スポーツ推進委員には、168人の方に主に沿道の走路員としてご支援いただきました。

結果は、市町村対抗の部である第1部では、横須賀市Aチームが1時間57分01秒で3年連続で通算7回目の優勝を飾りました。また、高等学校等を対象とした第2部では、1時間59分37秒で横浜高等学校が45年ぶり8回目の優勝を果たしました。

教育委員の各先生方には当日もご声援いただくなど、ご理解とご協力をいただきましたことに改めて感謝を申しあげながら、大会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

スポーツ課からの報告は、以上でございます。

(質疑なし)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第2は、今後市長が議会に提出する案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成 25 年 1 月 25 日（金） 午前 10 時 07 分

横須賀市教育委員会

委員長 三 浦 溥太郎